

東京都板橋区国民健康保険条例の一部を改正する条例を公布する。

令和7年3月28日

東京都板橋区長 坂 本 健

東京都板橋区条例第25号

東京都板橋区国民健康保険条例の一部を改正する条例

東京都板橋区国民健康保険条例（昭和34年板橋区条例第22号）の一部を次のように改正する。

第15条の4第1号中「100分の8.69」を「100分の7.71」に、「100分の56」を「100分の55」に改め、同条第2号中「4万9,100円」を「4万7,300円」に、「100分の44」を「100分の45」に改める。

第15条の8中「65万円」を「66万円」に改める。

第15条の12第1号中「100分の2.80」を「100分の2.69」に、「100分の56」を「100分の55」に改め、同条第2号中「1万6,500円」を「1万6,800円」に、「100分の44」を「100分の45」に改める。

第15条の16中「24万円」を「26万円」に改める。

第16条の4第1号中「100分の2.28」を「100分の2.22」に改め、同条第2号中「1万6,500円」を「1万6,600円」に改める。

第19条の2中「65万円」を「66万円」に、「24万円」を「26万円」に改め、同条第1号ア中「3万4,370円」を「3万3,110円」に改め、同号イ中「1万1,550円」を「1万1,760円」に改め、同号ウ中「1万1,550円」を「1万1,620円」に改め、同条第2号中「29万5,000円」を「30万5,000円」に改め、同号ア中「2万4,550円」を「2万3,650円」に改め、同号イ中「8,250円」を「8,400円」に改め、同号ウ中「8,250円」を「8,300円」に改め、同条第3号中「54万5,000円」

を「56万円」に改め、同号ア中「9,820円」を「9,460円」に改め、同号イ中「3,300円」を「3,360円」に改め、同号ウ中「3,300円」を「3,320円」に改める。

第19条の4第1号ア中「7,365円」を「7,095円」に改め、同号イ中「1万2,275円」を「1万1,825円」に改め、同号ウ中「1万9,640円」を「1万8,920円」に改め、同号エ中「2万4,550円」を「2万3,650円」に改め、同条第2号ア中「2,475円」を「2,520円」に改め、同号イ中「4,125円」を「4,200円」に改め、同号ウ中「6,600円」を「6,720円」に改め、同号エ中「8,250円」を「8,400円」に改める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の第15条の4、第15条の8、第15条の12、第15条の16、第16条の4、第19条の2及び第19条の4の規定は、令和7年度以後の年度分の保険料について適用し、令和6年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

東京都板橋区議会個人情報保護条例の一部を改正する条例を公布する。

令和 7 年 3 月 2 8 日

東京都板橋区長 坂 本 健

東京都板橋区条例第 2 6 号

東京都板橋区議会個人情報保護条例の一部を改正する条例

東京都板橋区議会個人情報保護条例（令和 4 年東京都板橋区条例第 6 5 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 4 項中「。以下「情報公開条例」という。」を削り、同条第 1 0 項中「番号法」を「番号利用法」に、「第 2 条第 8 項」を「第 2 条第 9 項」に改める。

第 1 2 条第 5 項中「及び第 2 9 条」を削り、同項の表第 3 8 条第 1 項第 1 号の項中「番号法」を「番号利用法」に、「第 2 条第 9 項」を「第 2 条第 1 0 項」に改め、同表第 3 8 条第 1 項第 2 号の項中「番号法」を「番号利用法」に改める。

第 1 7 条第 2 項第 1 号ア中「又は報酬、福利厚生」を「若しくは報酬若しくは福利厚生」に、「その他」を「又は」に改める。

第 1 8 条第 1 項中「議会の保有する」を削り、同条第 2 項中「この章において」及び「この章及び第 4 8 条において」を削る。

第 2 7 条第 2 項中「この章において」を削る。

第 3 1 条第 2 項中「この章及び第 4 8 条において」を削る。

第 3 2 条第 3 項中「この章において」を削る。

第 3 8 条第 1 項ただし書中「この章において」を削り、同条第 2 項中「この章及び第 4 8 条において」を削る。

第 3 9 条第 3 項中「この章において」を削る。

第 4 7 条中「第 4 章」を「前章」に改める。

第 4 8 条中「保有個人情報の特定」の次に「に資する情報の提供」を加える。

付 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。